

スポーツ施設の指定管理者の選定について

施設名	指定管理者	指定期間
西部地域スポーツ施設 (北九州市総合体育館等24スポーツ施設)	公益財団法人北九州市スポーツ協会	令和7年4月1日 から 令和12年3月 31日まで
東部地域スポーツ施設 (北九州市立門司体育館等26スポーツ施設)	北九州スポーツネットワーク共同事業体 (構成団体:コナミスポーツ株式会社、日本管財株式会社、株式会社コアズ、一般社団法人 UBUNTU FSプロモーション)	
桃園公園・城山地区スポーツ施設 (北九州市立桃園市民プール等10スポーツ施設、桃園公園、桃園公園駐車施設)	スピナ・シンコースポーツ共同事業体 (構成団体:株式会社スピナ、シンコースポーツ九州株式会社)	
北九州市立浅生スポーツセンター	戸畑スポーツ文化ランドデザイン (構成団体:株式会社ルネサンス、株式会社日本施設協会)	
新門司地区スポーツ施設 (北九州市立新門司球技場等3施設)	非営利活動法人北九州フットボールクラブ	
文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設 (文化記念プール等3スポーツ施設)	総合緑地建設株式会社	
北九州市民・三萩野球場 (北九州市民球場、三萩野球場)	北九州野球株式会社	
本城・的場池公園内スポーツ施設 (本城陸上競技場等6スポーツ施設)	株式会社スピナ	